

『備え、あつての安心ライフ』

高齢化の進む日本。長寿は喜ばしいことですが、経済的不安が広がっています。
改正された公的年金で、老後不安を払しょくできるでしょうか。

公的年金の「繰下げ」など活用して、老後破産を防ぐ

2022年4月から
年金が変わります

平均寿命が年々更新され、男性が81.41歳、女性は87.45歳となりました（2019年・厚生労働省）。長寿はとても喜ばしいことですが、残念ながら、老後に対する不安の声が消えません。
セコム株式会社が2020年に行った「老後の不安に関する意識調査」によりますと、老後の不安を「感じる」、「どちらかといえば感じる」と答えた方が83.8%にのぼります。

また、もっとも不安を感じることは、「経済的不安」がトップです。「老後破産」「年金2000万円不足問題」などが、いまでも影を落としている状況が見て取れます。

そんななか、2020年5月に「年金制度改正法」が成立しました。改正ポイントはいくつかありますが、今回は、公的年金の受給開始時期について、考えてみたいと思います。

公的年金は原則、65歳から受給が始まります。ただしご本人の希望があれば、これまで、もう少し始める時期を60〜70歳の間で選ぶことができました。それが今回の改正によって、2022年4月以降は、受給開始を60〜75歳の間で選べるようになります。これまでよりさらに遅く、最長75歳からもうい始めることが可能になりました。

年金の繰上げ、繰下げで、受給額はこれだけ変わる！

	受給開始年齢	増減率	モデル夫婦の年金月額*1	モデル夫婦の年金年額*1
繰上げ	60歳	-30.0%	154,507円	1,854,084円
	61歳	-24.0%	167,750円	2,013,000円
	62歳	-18.0%	180,994円	2,171,928円
	63歳	-12.0%	194,237円	2,330,844円
通常	64歳	-6.0%	207,481円	2,489,772円
	65歳	0.0%	220,724円	2,648,688円
	66歳	8.4%	239,265円	2,871,180円
	67歳	16.8%	257,806円	3,093,672円
	68歳	25.2%	276,346円	3,316,152円
	69歳	33.6%	294,887円	3,538,644円
	70歳	42.0%	313,428円	3,761,136円
	71歳	50.4%	331,969円	3,983,628円
	72歳	58.8%	350,510円	4,206,120円
	73歳	67.2%	369,051円	4,428,612円
	74歳	75.6%	387,591円	4,651,092円
	75歳	84.0%	406,132円	4,873,584円



*1 モデル夫婦の年金年額とは、世帯主が平均的な収入（平均標準報酬（賞を含む月額換算）43.9万円）で40年間就業し、配偶者はその間、ずっと専業主婦（主夫）だった場合に受け取れる令和2年度の年金年額（老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金（満額））

年金の繰下げは
長生きするとお得

年金は、受給開始の基準である65歳より、早くもらい始めることを「繰上げ」といいます。早くもらえる分、毎月の年金額は、1カ月前倒しすることにより0.5%減らされます。たとえば、2年間前倒し63歳からもうい始めると、0.5%×24カ月×12%減らされ、その年金額が一生続きます（上表参照）。

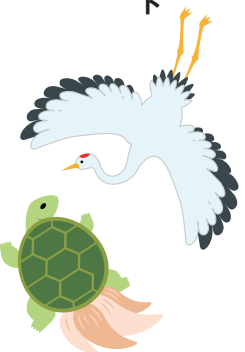
反対に、遅くもらい始める「繰下げ」では、1カ月遅らせるごとに0.7%増えます。これまでの最長である70歳、5年間遅らせた場合は、0.7%×60カ月×42%増えました。

2022年度以降は、75歳まで10年間遅らせることができますから、0.7%×120カ月×84%アップ。これが一生続くこととなります。

この増加率だけを見ると、かなりお得に感じますが、65歳からの年金ゼロ期間を考え合わせると、繰り下げた方は「ある程度、長生きすれば得になる」といえます。

損得の分かれ目は、繰下げの場合、受給開始から約12年。70歳でもらい始めたら82歳、75歳なら87歳を超えて長生きすると、年金の総受給額が、65歳からもうい始めるより多くなりお得です。高齢になっても、働く方が増えていますから、繰下げは選択肢のひとつでしょう。

生活経済ジャーナリスト
森本 光由希



繰下げでお得になる損益分岐点



繰下げで、加給年金が
もらえない？

一方、繰下げにはデメリットもあります。
1つ目は、加給年金です。加給年金は「年金の家族手当」といわれるもので、厚生年金に20年以上加入した方が、65歳で年金を受給するときに、年下の配偶者や18歳未満の子どもがいると、上乘せされます。

ですが、年金自体の受給がないと、加給年金はもらえません。配偶者の年齢などによりですが、年約39万円もらえる加給年金を、棒に振るのはもったいない気がします。

2つ目は、税負担です。公的年金は課税対象ですから、年金額によって非課税になったり、税率が変わったりします。住民税が非課税だとさまざまな補助金の対象になるなど、老後の家計にとって助かることがあります。

逆に、元々年金額が多い方が、繰り下げてさらに年金額を増やすと、税金などの負担が生活を圧迫するケースもあります。

ほかにも、介護などを受けず自立して過ごせる「健康寿命」は、男性72.14歳、女性74.79歳（2016年・厚生労働省）。「年金は、元気がうちにほしい」という声も根強いです。

老後の生活を支えるのは、年金が中心という方が多いでしょう。年金をよく知って、自分の生活に合った活用法を探しましょう。

年金は、老後の金庫番。

相談しながら、人生設計を考えましょう



もりもと み ゆ き
森本 光由希さんプロフィール

生活経済ジャーナリスト、ファイナンシャルプランナー。暮らしに役立つ金融・経済の情報をメインテーマとして、幅広い分野で取材執筆活動を行っている。生活に根差したお金の問題を「生活者と同じ目線・経済感覚」でわかりやすく、使える情報として発信することがモットー。



こちらもチェック！

公的年金でカバーできない生活費を退職給付保険「ゆうイング」でしっかり貯えませんか？

商品の詳細はこちらをご覧ください

「ゆうイング」HP

<https://www.yuseifukushi.or.jp/service/youing/>

ゆうイング

検索

